

医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算に係る 掲示について

当院では、マイナンバーカードを利用し医療DXを推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ① オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ② オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ③ マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④ 電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋の導入を検討しています。

上記の体制により、令和6年6月1日より、医療情報取得加算として以下の点数を算定いたします。

■初診時

(マイナ保険証による情報確認なし) 3点

(マイナ保険証による情報確認あり) 1点

■再診時 (3か月に1回算定)

(マイナ保険証による情報確認なし) 2点

(マイナ保険証による情報確認あり) 1点

■医療DX推進体制整備加算 8点 (月1回算定)

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証をご利用くださいますよう、ご協力お願い致します。



医療法人社団松和会 池上総合病院附属クリニック

〒146-0082 東京都大田区池上6-3-10エトモ5階

電話 03-3751-6260